

国の農業施策は地域の 取り組みと整合性が保たれているか



問 国は、昨年「食糧の自給率向上45%達成」にむけた新しい農業政策を示し、その実現に向けて諸施策を発表しているが、それらは本町はじめ各地域で取り組み等と整合性が保たれているか一抹の不安を感じる。

本町の18年度一般会計予算に占める農林業費が構成比で全体の13%近くを占め、金額にして20億円にものぼる。これは、合併前の忠類村一般会計予算の25億円に近い額でもある。

しかし、本町が将来「農業を核に」した振興計画をすすめるにあたっての農業振興策にはその財源におおざと限界のあるところでもあり、国や道の政策予算に大きく依存しなければならぬ。

その上では、国の最重要課題としての「食糧自給率向上」政策が国民一人一人によく理解されるような一

大国民運動として展開されることであり、それがひいては政策の具現化に結びつくことでもある。

更に地域農業（生産地）も前面に自ら「食糧自給率向上」を掲げて地域の振興が図られるよう関係機関あがての取り組みが必要不可欠と思う。

いずれの段階でも地域の増産を基調とした各種計画が国の政策からかい離してゆきはしないか、整合性が保たれてゆけるか、所見を伺いたい。

町長 国は、日本農業の厳しい情勢に鑑み、平成11年に新たな農業基本法となる「食糧・農業・農村基本法」を策定し、各種課題の解決に向けた取組みを強化した。

昭和20年以来、農地改革をはじめ農村民主化と食糧増産を基調として農業の振興が図られてきたが、昨今、農業従事者の減少・高齢化、あるいは耕作放棄地の増大、さらには国際貿易ルールの確立など課題が山積する状況にある中で、平成17年3月に閣議決定された「新たな食糧・農業・農村基本計画」において、平成19年産農作物より品目横断的経営安定対策を導入し、品目毎の価格に着目して講じてきた対策から対象を担い手に絞り、経営全体に転換する方向で、日本の農政を根本から見直しを図ったところである。

緊急的な課題としての品目横断的経営安定対策、生乳の生産調整の対応やWTO農業交渉の行方、また、BSE問題や食品表示偽装問題など消費者の信頼を得るための食の安全・安心にも対応が必要になるなど、農業者にとり大きな負担になっているのが現状であり、大変憂慮している。

この見直し後の新しい計画では、土地基盤の整備、農地流動化の促進、担い手の確保・育成、さらには高付加価値化の促進などを柱とし、その計画に沿った形で事業を推進してきたが、その中でも特に重要な事業として、平成14年には財団法人幕別町農業振興公社を設立するに至った。

今後、幕別町の基幹産業である農業が、厳しい自然条件や様々な農業制度の変革を乗り越え、道内有数の農業主産地として貢献できるように農業振興公社や農業委員会、あるいは農協など関係機関との連携を密にし、幕別町の農業がさらに発展するよう施策の推進に意を用いたい。

公社事業において、一つの大きな柱として、農地の有効利用を促進するため、マッピングシステムを導入

し、農業委員会との連携の中で農地の集積を図ること、また、農業者の人材育成では「まくべつ農村アカデミー」を開設し、農業後継者、新規就農者の育成やパソコンなどの研修内容の充実にも努めている。

いづれも持続的・安定的な経営体を育成するための、町としての重要な役割であると認識している。

19 議会だより